

## 令和 3 年度経過報告

労働保険事務組合兵庫県土建一般労働組合阪神支部は、支部の運動の一環として労働者・一人親方・事業主の業務上の災害における適用を中心に取り組みました。

この間、事務組合への加入促進、さらに事務処理のレベルアップを図るための各種研修会・説明会・学習会への参加で、事務組合として皆様方の期待に応えるために努めて参りました。

当組合においては、「支部機関紙」や「建設ひょうご」を通じて加入促進と労働保険に関する意識の向上に取り組んできました。

また、日常の事務処理では、保険関係の成立届、事故発生にともなう諸手続き、医療・休業補償・障害などの給付請求事務手続きの指導、備え付け書類の完備、年度更新時は、確定・概算保険料の計算、保険料納入通知・徴収および納付などの作業と一定の役割を果たしてきました。

さらに事務組合の窓口としての対応と指導、各関係機関への対麻などおこなってきました。

建設産業での労働災害め事故発生件数は依然として高い数を示しているのが現状です。これに対処するには安全対策の確立であります。

組合本部では、労働保険事務組合兵庫土建 26 支部で連絡協議会をつくり、安全対策委員を設置し、研修会・学習会をおこない組合員の交流を深めてきました。

アスベスト対策については、本部と協力し組合員の立場に立って対応し、問題の解決にあたってきました。

事務組合として、事故防止のため、本部、監督署の指導とともに総合員各位のご協力をえて、安全対策を強化していく必要があります。

なお今年度の当組合の事故件数は 16 件(去年 19 件)でした。

最後にこれからも労働保険事務組合兵庫県土建一般労働組合阪神支部の運動を一層充実し、組合員の災害防止と安全のための取り組みを強めます。

また、万一の災害発生に対しては、迅速・適切に処理するよう努めてまいります。皆様方の一段のご協力をお願いし、経過報告にかえさせていただきます。